

2020年9月9日
全国港湾20発第16号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)



20年秋年末闘争方針(案)の取り扱いと事前配布について

コロナ禍の中での、日常の港湾作業、併せて産別運動にご苦労されていることに心より敬意を表します。また、各単組・地区港湾におかれましては、大会準備など大変ご苦労様です。

全国港湾は、9月29・30日に開催する第13回定期大会の準備に当たっては、コロナ禍のなかで大会参加者の安全を確保することを第一に取り組んでいるところです。

さて、すでに第13回大会の議案については、代議員各位をはじめ、単組・地区・職場に配布しています。そのうえで、年度方針をふまえた20秋年末闘争方針(案)については、次の取り扱いとして準備を進めることを、先の第23回常任中執で確認したところです。

については、秋年末闘争方針(案)を事前に配布し、取り扱いについては下記の通りとしますので、中央執行委員、大会代議員はじめ各位において検討されるよう要請します。

記

1. 20年秋年末闘争方針(案)は、別添の通り。

2. 取り扱いについて

(1) 討議方法について

- ① 9月29日に開催する第11回中央執行委員会において原案を検討のうえ、成案のうえ、第13回定期大会において報告を行い討議する。
- ② 大会においては、採択対象の議案ではないが、20年度方針案とともに検討する。
- ③ 大会の議論を踏まえ、大会後の第1回中央執行委員会で修正も含めて検討のうえ、「20秋州年末闘争方針」として確認し、秋の取り組みの具体化を図る。

(2) 取り扱いについて

- ① 事前配布した本案を中執各位において事前に検討し、修正などについて、9月17日までに書記局迄よせられたい。
- ② 各意見をふまえ、加筆・修正を行い、第11回中執での議案とするとともに、大会に配布・報告する準備を行う。

以上

<添付> 20年秋年末闘争方針(案)